

平成 27 年 11 月 10 日

株式会社福島銀行

コーポレートガバナンス・コードに関する当行の取組み状況及び取組み方針

コーポレートガバナンス・コードは、株主の皆様に対する責務について説明責任を果たしながら、透明性・公共性をもって、経営の迅速・果敢な意思決定を求めるものです。当行といたしましても強固なコーポレートガバナンスの確立が重要と考えておりますので、積極的に取り組んでおります。

当行におけるコーポレートガバナンス・コードの各原則に対する取組み状況や取組み方針を当行ホームページ「株主・投資家の皆様」の「株式情報」欄に掲示してございます。

以上